

組見本
(A5判縮小)

合名会社・合資会社と合同会社とは、次のように異なる。

種類	出資の履行時期
合名会社 合資会社	① 会社法で履行時期を定めていない。 出資について全額払込制が採られている段階で履行する必要はなく、定款または総行期を定めることができる(注釈会社法112) ② 定款または総行員の同意によりその履行しないときは、会社の請求により初めてする(裁判昭62・1・22判タ631・130)。
合同会社	① 出資について全額払込制が採られている合同会社の社員になろうとする者は、合同会社の設立の登記をする時までに、その全額を払い込み、またはその出資に係るの全部を給付しなければならない(会社57) ② 合同会社の社員になろうとする者全員の、登記・登録その他権利の設定または拒抗するために必要な行為は、合同会社の承諾ができる(会社578ただし書)。

根拠を明示!!

根拠となる法令、先判例、文献等をていねいに明示しています。

2 設立 15

Q19 [出資の履行時期]
社員の出資は、いつまでに行うべきか

理解を助ける“memo”!!
実務に役立つコメントや補足説明を“memo”として随所に掲げています。

5 社員の加入・持分の譲渡・一般承継・退社 67

Q72 [資本金の額の増加]
社員が出資の履行をしたときは、資本金の額が増加するか

(1) 資本金の額の増加
社員が出資の履行をした場合には(履行をした出資に係る会社計算規則30条1項2号の債権(→ memo. ②)が資産として計上されていた場合を除く)、持分会社の資本金の額は、原則として、当該出資により払込みまたは給付がされた財産の額の範囲内で、持分会社が資本金の額に計上するものと定めた額が増加する(会計規30①-1)。
具体的な計算方法は次のとおり。
資本金の額の限度額=(イ)+(ロ)-ハ(零未満である場合にあっては、零)

(イ) 当該社員が履行した出資により持分会社に対し払込みまたは給付がされた財産(当該財産が同法に規定する財産に該当する場合における当該財産を除く)の価額

+ (ロ) 当該社員が履行した出資により持分会社に対し払込みまたは給付がされた財産(当該財産の持分会社における帳簿価額として、当該財産の払込みまたは給付をした者における当該払込みまたは給付の直前の帳簿価額を付すべき場合における当該財産に限る)の払込みまたは給付をした者における当該払込みまたは給付の直前の帳簿価額の合計額

- (ハ) 当該出資の履行の受領に係る費用の額のうち、持分会社が資本金から減ずるべき額と定めた額
当分の間、零とされている(会計規附則11四)。

社員の加入

7 持分会社の種類の変更 133

(1) 持分会社の種類の変更
持分会社の種類の変更(以下「種類変更」という)とは、定款を変更して、他の種類の持分会社となることをいう(会社638)。持分会社を他の種類の持分会社にすることは、組織変更といわない。
種類の変更の態様は次の表のとおり。

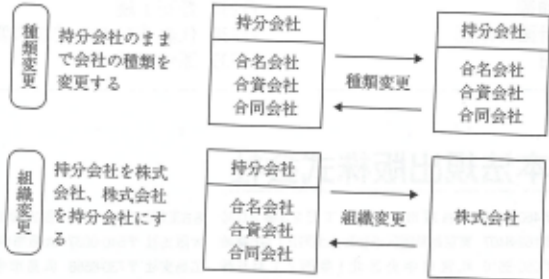
Q136 [種類変更と組織変更]
持分会社の種類の変更と組織変更との差違

社
記事項でない。
の額を登記するのは、合
会社914五)。社員の出資
増加したときは、2週間

134 7 持分会社の種類の変更

種類変更前	種類変更後
① 合名会社	合資会社または合同会社
② 合資会社	合名会社または合同会社
③ 合同会社	合名会社または合資会社
④ 合資会社の有限責任社員の退社により、無限責任社員のみとなった場合	合名会社
⑤ 合資会社の無限責任社員の退社により、有限責任社員のみとなった場合	合同会社

概説



(2) 組織変更
持分会社は、その組織を変更して株式会社になることができる(会社743・746)。また、株式会社は、その組織を変更して持分会社になることができる(会社743・746)。

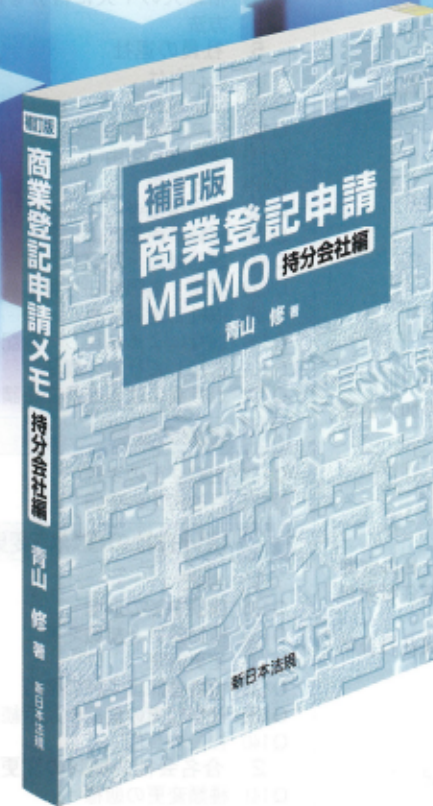
持分会社の登記のポイントが一目でわかる!

[補訂版]

商業登記申請MEMO

持分会社編

著 青山 修 (司法書士)



補訂版の特色

平成26年改正会社法に対応!
持分会社の登記に必要なとる、会社法や会社計算規則について詳細に記述しています。

- ◆ 知りたい疑問をすぐに解決!
持分会社の登記実務で直面するさまざまな疑問をQ&Aで端的に回答。図や表を多用して、わかりやすく解説しています。
- ◆ ビジュアルな紙面!
ポイント箇所のカラー化や、見開き時に読みやすいレイアウトなど、見やすく、使いやすい紙面にしています。

A5判・総頁306頁
定価3,520円(本体3,200円) 送料460円

0120-089-339
WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>
E-mail eigy@sn-hoki.co.jp



法令情報を配信!

電子書籍も
新日本法規WEBサイトで
発売!!

〈電子版〉
定価 2,860円(本体 2,600円)

総合法令情報企業として社会に貢献

新日本法規出版

公式Facebookページ
法律出版社ならではの情報を発信



